

第10回岩手県特定大規模集客施設立地誘導審議会議事録

1 日時

平成26年3月18日（火） 午後1時32分～2時30分

2 場所

盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号

プラザおでって 3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

浅井敏博委員、小山田サナエ委員、倉原宗孝委員、西牧正義委員、吉田瑞彦委員、吉野英岐委員

(2) 事務局

山村経営支援課総括課長、高橋主幹兼金融・商業まちづくり担当課長、泉山主査、坂井主任

(3) 北上市（立地市町村）

高橋商業観光課長、八重樫都市計画課長、久保田商業係長

4 議事概要（詳細は別紙のとおり。）

(1) 会長及び副会長の選出について

会長に吉野英岐委員を、副会長に西牧正義委員をそれぞれ選出した。

(2) （仮称）コメリパワー北上店新設届出に係る県意見（案）について

審議の結果、審議会としても、県意見（案）と同様、届出者に対し交通渋滞発生を回避する措置を求める意見にすることとした。

5 傍聴人数

(1) 一般 2人

(2) 報道 2人

別紙（議事詳細）

1 開会（高橋主幹兼金融・商業まちづくり担当課長）

2 挨拶（山村経営支援課総括課長） ※挨拶内容は省略

[挨拶終了後、泉山主査より、資料確認及び出席報告（委員6名中6名の出席であり出席要件を充足）を行った。]

3 議事

(1) 会長及び副会長の選出について

会長に吉野英岐委員を、副会長に西牧正義委員をそれぞれ選出した。

※議事録署名委員として西牧委員が指名された。

(2) （仮称）コメリパワー北上店新設届出に係る県意見（案）について

ア 届出内容及び県意見（案）の説明

坂井主任より、届出内容及び県意見（案）について説明を行った。

イ 北上市のまちづくりに関する説明

北上市 八重樫都市計画課長及び高橋商業観光課長より、北上市のまちづくりの考え方に関し説明が行われた。

ウ 質疑応答

（吉田委員）

スーパーオセンの出入口に関してですが、市道飯豊赤坂線沿いの出入口のほかに、どこに出入口があるのですか。

（吉野会長）

資料1の大きな図面を見ると、西側にも道路があるので、そこからも入れるようになっているのですか。

(北上市 高橋商業観光課長)

市道飯豊赤坂線からの出入口、資料1のエネオス付近の出入口、オセンの「セ」の部分の出入口と、合計3か所ございます。

(吉田委員)

もう一点ですが、市道飯豊赤坂線について拡幅する計画はないのですか。

(北上市 八重樫都市計画課長)

拡幅の予定はございません。

(小山田委員)

資料4に説明会の記載がありますが、説明会開催の周知方法と、出席者18名はどのような方々だったかについてお聴きしたいと思います。

(坂井主任)

周知の方法ですが、新聞2紙への広告掲載と折り込みチラシの配布という形で届出者が行っております。

参加者については、地域住民の方が多かったようです。

(小山田委員)

この辺は通学路には指定されていないのですか。

(坂井主任)

指定されておられません。

(浅井委員)

ホームセンターという形態については、スーパー等と比較した集客力の問題がよく出てくるのですが、向かいがオセンさんですので、一体として見るとスーパー機能にホームセンター機能が付加され、さらに機能アップしたのかなというような見方をする人も出てくるのかなと思います。

そこで、今まで届出が出てきたほかの市町村ですと、こういう特定大規模集客施設等の影響を強く受け、元々あった中心市街地、古くからの商店街がどんどん衰退しているという状況かと思えます。

今回の場合、本来は工業的に利用しようとしているのだけれども、スーパーが近くにあり、交通の利便性も良いとなると、結果的に商業的利用が増えてくるのかなというような見方もできるのですが。ほかの市で中心市街地が駄目になっていく状況の中で、北上市では諏訪町に代表されるような商業地域が現実にあるわけですので、このような出店についてどのようにお考えになっているのかお聴かせいただければと思います。

（北上市 高橋商業観光課長）

今回はホームセンターの出店ということで、中心市街地とはまた違った販売形態なのかなというように捉えておりますし、隣のスーパーオセンの販売品目とはまた違っているのかなと考えております。

中心市街地の今後のあり方でございますが、「北上市地域商業ビジョン」の中で、「消費者ニーズに対応した商店・商店街の形成と賑わいづくり」という基本方針を定めております。魅力ある商店・商店街づくりに取り組むということで、単発的ではなく年間を通し、周辺からお客様を呼び込むような形で地域や地元住民と密着したイベント等を様々な形で開催し、商店街振興組合と行政が一緒になって商店街の賑わいづくりに取り組んでいくという方針を定めております。

もう一つは、安全安心な商業環境の整備ということでございます。諏訪町商店街は全蓋アーケードがございましたが、平成25年度に撤去しています。市道の方もアーケード内の専用道路から通常の市道に改修しておりますし、人に優しい道路づくりということで、買物客も車いすの方も利用できるような道路の

改良をしております。

また、平成26年度事業についても、補助事業を使いながら商店街の賑わいづくりに取り組んでいく計画を立てているところでございます。

(吉野会長)

関連してお聴きしたいのですが、今後改定予定の新しい都市計画マスタープランでは、中心市街地1か所というよりは、あじさい型、多角型の方向で検討が進んでいると新聞に出ていたのですが、その辺りは大分煮詰まってきたのでしょうか。

(北上市 八重樫都市計画課長)

現在策定中の新しい都市計画マスタープランでは、都市拠点を2か所設ける予定にしております。街なか地区及びその周辺ということで、十字路商店街を中心とした箇所と、商業業務型の拠点ということで、北上江釣子インター周辺の国道107号沿道の箇所に関し、2つの拠点として位置付けております。都市計画マスタープラン改定後は、商業系についてはこの2か所に集積したいと考えております。

また、沿道の大型店立地制限ということで、特別用途地区を指定し、国道4号周辺には床面積6,000㎡超の店舗は建てさせないとか、その他の場所では床面積3,000㎡の店舗を制限しようというようなことを考えております。加えて、用途を指定していない、いわゆる白地地域全域に特定用途制限地域を指定することも計画しておりますが、地元の地権者の方の合意などを得ながら、3年後位を目途に制限を加えていきたいというように考えております。

(吉野会長)

そういった観点から見ると、今回の立地については大きな問題はないというような市の考え方でよろしいですか。

(北上市 八重樫都市計画課長)

現行の都市計画マスタープランにおいては、制限するものは何もないということですが。

(倉原委員)

確認ですが、資料5の北上市都市計画マスタープランに対する適合性というのは、現行の都市計画マスタープランに対してということですので理解してよいのですよね。

(坂井主任)

そのとおりでございます。

(倉原委員)

先日、北上市の都市計画審議会に参加させていただいた際も同じような御説明をいただいたのですが、新しい都市計画マスタープランでは特定用途制限地域を指定する予定なのですよね。

(北上市 八重樫都市計画課長)

新しい都市計画マスタープランでは、この地域は田園保全地区という位置付けになります。そこに特定用途制限地域を指定しますが、今指定している県立中部病院周辺の床面積3,000㎡という数値よりは制限を厳しくした格好で指定しようと考えております。ただ、これは地元との合意が前提になりますので、平成26年度以降協議していく予定としております。

(倉原委員)

県内における先進事例として、そうした特定用途制限でうまく調整できそうでしょうか、それとも問題や課題などがあるのでしょうか。今後の参考のために聴かせていただければと思ったのですが。

(北上市 八重樫都市計画課長)

県内では、特定用途制限地域を市全体に指定した事例はないようです。隣の横手市さんの事例を参考にさせていただいておりますが、横手市さんでは、都市計画マスタープラン策定段階では厳しい制限ということで打ち出していたのですが、実際にはなかなか合意できなかったという結果となっているようです。北上市としては、一応の目標を持って地域と協議を重ねていきたいと考えております。

(倉原委員)

住民合意、企業との調整、どの辺が課題になってくるのですか。

(北上市 八重樫都市計画課長)

地域住民との合意の方が難しいと思います。

(吉野会長)

今の話は、新しい都市計画マスタープランが策定されてからの話ということで、現在の都市計画マスタープランの中では問題ないということですね。

(吉田委員)

この地域にコメリができることによって、どの位の来客、交通量の増加が予測されているのでしょうか。

(坂井主任)

資料5に、1日当たりの利用見込人数を3,156人と記載しております。歩いて来店される方はほぼいないと思われまますので、1日当たりの車の来店台数はこれよりももう少し少ない程度になると思われまます。

コメリさんは、スーパー等と比べ、曜日・時間帯での来店者数の波が少ないようですので、単純に来店者数が増えるだけで渋滞がひどくなるということは余り予想されないのかなと思われまます、出入口の誘導等は必要と考えておりまます。

(吉田委員)

恐らく休日の方が来店者数が増えると思いますし、オセンでも買物客が集中する時間帯があるので、平均値だけで一概に判断できないかなという気もするのですが。

(吉野会長)

現状で渋滞はかなり発生しているのでしょうか。

(北上市 高橋商業観光課長)

渋滞はそれほどございません。

(吉野会長)

オセンの出入口が3か所あり、機能しているということでしょうか。

(北上市 高橋商工部商業観光課長)

そうでございます。

(吉田委員)

私の経験上、ここは国道4号を避けるため、要するに裏道として使っている人が多いのですが、県立中部病院やオセンがあるので、時々、なぜ止まっているか分からないような渋滞が発生する場所でもあるのですよね。

(吉野会長)

渋滞対策としては、案内、誘導を中心に事業者にも努力してもらおうということですね。

(坂井主任)

そのとおりでございます。

(吉野会長)

特に御異議がなければ、この資料 8 の案で審議会の意見ということにしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」との声)

(吉野会長)

それでは、審議会としましても、当該地域の交通渋滞の回避に向けて十分な措置をとっていただくということを意見として申し述べたいと思います。

4 閉会 (吉野会長)